



## 結婚や出産に対する多様な価値観・生き方への認識は

**問** 第五次沼津市総合計画において、結婚支援事業を安心して子どもを産み育てられるまちに位置づけていることについて、①多様な価値観や生き方を尊重した視点に対する当局の認識は。②本事業の位置づけを見直す考えは。

**答** 政策推進部長／①本市の総合計画においては、安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援する施策として本事業を位置づけている。現在、家族の在り方は多様化しており、結婚や出産は各

個人が持つ多様な選択肢の一つであるという基本的な認識の下、あくまでも結婚を希望する市民への後押しとして施策を推進していく。②総合計画における本事業の位置づけは、あくまで施策の体系として整理したものであり、人生の標準的な形を示したものではない。結婚支援事業は、結婚を希望する市民への支援の充実を図ることで、その希望をかなえつつ、少子化の抑制にもつなげていくことを目的に実施している事業であり、総合計画における位置づけを見直すことは考えていない。



## 無所属

## 平野 謙



## 本市の人口減少抑制に対する認識と福祉分野における取組は

**問** 本市の人口減少抑制に対する認識と福祉分野における取組は。

**答** 政策推進部長／まちづくりの推進に当たっては、本市の活力を維持・向上できるように可能な限り人口減少の抑制を図っていくことが必要であると認識している。このため、第五次沼津市総合計画に基づき、様々な施策を実施していく。

福祉事務所長／福祉分野においては、令和七年度に放課後児童クラブの運営を民間の専門事業者に委託し、開所時間の延長等サービスの充実を図ったことに加え、ゼロから二歳児フ

ラスの保育料について、世帯構成や所得にかかわらず、同一生計世帯の第二子の保育料を一律半額とした。また、高齢や障がい等分野ことに対応が困難な複雑化・複合化した支援ニーズに対して包括的な支援を行う重層的支援体制の整備にも着手した。令和八年度は、市内の二十四時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置するほか、放課後児童クラブの第二子以降の指導料を一律半額にするなど、市民福祉の増進に努め、沼津に住み続けたいと思えるまちづくりを積極的に進めていく。

## 用語解説



### ※1 二次保健医療圏 (P.6)

特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的・専門的な保健サービスとの連携等により、包括的な保健医療サービスを提供する圏域のこと。圏域の設定は、入院・外来受療動向、保健医療資源の状況、交通事情、行政機関・関係団体等の管轄区域等、社会的条件を考慮して都道府県が行っており、本市は駿東田方医療圏に属している。

### ※2 耐量子計算機暗号 (P.7)

量子計算機及び従来型の電子計算機の双方に対して安全性が確保される暗号のこと。量子計算機でも解読が困難な数学的問題を利用することで、量子計算機による攻撃に耐性を持つとされている。

### ※3 夢あじ (P.7)

アジ科のマアジとカイワリを掛け合わせて開発された養殖魚のこと。マアジに比べ身が大きいこと、近年の高水温にも対応できることなどが特徴。



### ※4 むまづ暮らしオススメ隊 (P.8)

本市と協力しながら移住希望者の支援を行う個人・団体・事業者のこと。移住希望者に寄り添いながら、官民連携により、移住に資する情報やサービスを提供するなど、移住の計画段階から実際の移住・定住までをトータルでサポートする体制を構築し、本市への移住の促進を図っている。

